



茨城県報

第 1 4 7 3 号

平成15年 6 月 9 日

月 曜 日

目 次

告 示

ページ

地方総合事務所長に交付決定を委任する補助金 (人事課)	1
保健所長に交付決定を委任する補助金 (人事課)	4
福祉事務所長に交付決定を委任する補助金 (人事課)	4
土地改良事務所長に交付決定を委任する補助金 (人事課)	5
医療機関の休止, 廃止及び変更 (厚生指導課)	6
介護機関の指定 (厚生指導課)	6
手数料の収納事務の委託 (児童福祉課)	8
指定居宅サービス事業者の指定 (3件) (高齢福祉課)	8
指定居宅サービス事業者の変更 (高齢福祉課)	9
指定居宅介護支援事業者の指定 (高齢福祉課)	10
身体障害者福祉法に規定する医師の指定 (障害福祉課)	10
漁業災害補償法による水域並びに区域及び区分の一部改正 (漁政課)	11
特定漁業者の共済契約の締結の申込みの同意成立の届出 (8件) (漁政課)	13
道路の区域の変更 (3件) (道路維持課)	15
土地区画整理組合の理事の氏名及び住所 (都市整備課)	16
土地区画整理組合の事業計画の変更の認可 (都市整備課)	17
茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項の一部改正 (出納第二課)	17
土地改良区役員の就退任 (土地改良事務所)	17
土地改良法に基づく換地処分 (土地改良事務所)	18
公 告	
開発行為の工事完了 (建築指導課)	19

告 示

茨城県告示第905号

茨城県事務委任規則 (昭和40年茨城県規則第16号) 別表第 2 第 1 第131項の規定により地方総合事務所長に交付決定を委任する補助金は, 次のとおりとする。

なお, 平成14年 5 月30日茨城県告示第606号は, 廃止する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 青少年相談員事業補助金
- 2 男女共同参画地域推進事業費補助金
- 3 市町村振興事業費補助金
- 4 新しい地域づくり推進活動費補助金
- 5 いばらき広域文化交流事業費補助金
- 6 安全運転体験教育事業（小学生・青少年）補助金
- 7 公共用水域水質保全モニター設置運営費補助金
- 8 牛久沼流域水質浄化対策事業費補助金（県南地方総合事務所長に限る。）
- 9 浄化槽設置事業費等補助金
- 10 窒素・りん除去装置事業費補助金
- 11 茨城県商店街再生総合支援事業費補助金
- 12 商工会等職員設置費等補助金
- 13 茨城県商工会等リーディング事業費等補助金（茨城県商工会連合会，商工会等指導施設建設費，小規模企業広域活性化事業及び地域中小企業支援センターに係るものを除く。）
- 14 茨城県労務管理リフレッシュ事業費補助金
- 15 農業委員会補助金
- 16 経営構造対策事業費等補助金（土地基盤整備事業のうち体験農園整備以外に係るものを除く。）
- 17 明日の農業担い手育成総合対策事業費補助金
- 18 いばらき農業元気アップチャレンジ事業費補助金
- 19 就業機会創出支援事業費補助金（就業機会創出支援事業のうち農業会議に係るもの及び農村地域工業導入資金融通促進事業に係るものを除く。）
- 20 農用地保有合理化促進事業費補助金（財団法人茨城県農林振興公社に係るものを除く。）
- 21 遊休農地解消総合対策事業費補助金
- 22 農業経営対策事業費補助金（認定農業者農作業受委託集積事業費補助金を除く。）
- 23 地域農業を支える法人育成モデル事業費補助金
- 24 農用地利用集積特別対策事業費補助金
- 25 はつらつ高齢者農村資源利用促進事業費補助金
- 26 認定農業者農作業受委託集積事業費補助金
- 27 地域営農システム確立事業費補助金
- 28 耕地利用率向上推進事業費補助金
- 29 農業・農村男女共同参画地域推進事業費補助金
- 30 農作物等災害助成対策費補助金
- 31 農作物災害経営資金等利子補給金
- 32 農業経営基盤強化資金利子助成補助金
- 33 水稻病虫害防止事業費補助金
- 34 農業共済団体等事務費補助金（農業共済組合連合会に係るものを除く。）
- 35 認定農業者育成確保資金利子助成補助金
- 36 生産振興総合対策等補助金（県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。）

- 37 水田農業経営確立対策補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 38 畑作振興対策費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 39 計画流通調整対策費補助金
- 40 米消費拡大推進対策費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 41 霞ヶ浦等湖沼にやさしい農業対策事業費補助金
- 42 豊かな土づくり推進事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 43 環境にやさしい農業県民運動推進事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 44 環境にやさしい農業推進事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 45 茨城の麦・大豆振興対策費補助金
- 46 茶振興対策事業費補助金
- 47 果樹産地生産振興モデル事業費補助金
- 48 いばらきのうまい果物産地総合整備事業費補助金
- 49 いばらきの花生産消費拡大事業費補助金
- 50 農業用プラスチック適正処理対策事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 51 いばらきの園芸「10アップ運動」推進事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 52 いばらきの野菜産地強化総合対策事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 53 野菜産地改革支援事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 54 輸入急増農産物対応特別対策事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 55 かしま・なめがた恵みの里づくり推進事業費補助金
- 56 食品産業機能高度化特別対策事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 57 地方卸売市場施設整備事業費補助金
- 58 県西地域園芸産地改革支援事業費補助金
- 59 大規模露地野菜産地育成事業費補助金 (補助事業者が地方総合事務所の管轄区域を超える範囲を受益とする場合を除く。)
- 60 いばらきを食べよう学校給食推進事業費補助金
- 61 アグリメイトいきいき農業体験事業費補助金
- 62 茨城のいも類生産振興事業費補助金
- 63 茨城県畜産関係事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 64 畜産基盤再編総合整備事業費補助金 (県南地方総合事務所長に限る。)
- 65 畜産基盤再編総合整備事業推進事務費補助金 (県南地方総合事務所長に限る。)
- 66 市町村ふれあいの森整備事業費補助金
- 67 森林浴の道整備事業費補助金
- 68 林業構造改善事業費補助金 (林業構造改善対策協議会に係るものを除く。)
- 69 森林整備担い手対策事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 70 森林組合助成事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 71 地域活動推進事業費補助金
- 72 木材利用普及啓発強化地方推進事業費補助金 (県内一円を範囲とする農業団体等への補助金に係るものを除く。)
- 73 平地林保全整備事業費補助金
- 74 森林整備地域活動支援交付金

- 75 森林整備地域活動支援市町村推進事業費補助金
- 76 市町村森林整備活動事業費補助金
- 77 地域材利用促進総合対策事業費補助金
- 78 しいたけ産地化推進協議会開催費補助金
- 79 しいたけ生産体制整備緊急対策事業費補助金
- 80 森林病虫害等防除事業費補助金
- 81 森林環境保全整備事業費補助金
- 82 水土保全森林緊急間伐対策事業費補助金
- 83 林道等事業費補助金
- 84 林道災害復旧事業費補助金
- 85 良質材生産対策推進事業費補助金
- 86 共生林整備事業費補助金
- 87 松くい虫防除事業費県単補助金
- 88 さわやか樹林帯整備事業費補助金
- 89 新線農業対策事業費補助金 (県南地方総合事務所長に限る。)
- 90 高規格幹線道路農業対策事業費補助金
- 91 山村振興対策事業費補助金 (土地基盤整備事業に係るものを除く。県北地方総合事務所長に限る。)
- 92 特定農山村地域市町村活動支援事業費補助金 (県北地方総合事務所長に限る。)
- 93 中山間地域農業経営確立事業費補助金 (県北地方総合事務所長に限る。)
- 94 中山間地域等直接支払交付金 (県北地方総合事務所長に限る。)
- 95 中山間地域等直接支払推進事業費補助金 (県北地方総合事務所長に限る。)
- 96 元気な女性の農業支援事業費補助金
- 97 新田園空間創造整備事業費補助金
- 98 新田園空間創造活動支援事業費補助金
- 99 グリーン・ツーリズム活動支援事業費補助金
- 100 地域連携システム整備事業費補助金
- 101 やすらぎの空間整備事業費補助金

茨城県告示第906号

茨城県事務委任規則 (昭和40年茨城県規則第16号) 別表第 2 第12 第72項の規定により保健所長に交付決定を委任する補助金は、次のとおりとする。

なお、平成14年 5 月30日茨城県告示第607号は、廃止する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 精神障害者共同作業訓練助成事業費補助金
- 2 市町村献血推進事業費補助金

茨城県告示第907号

茨城県事務委任規則 (昭和40年茨城県規則第16号) 別表第 2 第13の 2 第26項の規定により福祉事務所長に交付決定を委任する補助金は、次のとおりとする。

なお、平成14年 5 月30日茨城県告示第608号は、廃止する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 地域ケアシステム推進事業費補助金
- 2 在宅福祉サービスセンター運営費補助金
- 3 地区民生委員協議会活動費補助金
- 4 民生委員・児童委員費用弁償交付金
- 5 民生委員協議会交付金
- 6 市町村民生委員推薦会交付金
- 7 子育てサポーター設置事業費補助金
- 8 母子家庭自立支援教育訓練給付金
- 9 元気わくわく支援事業費補助金
- 10 高齢福祉対策費補助金
- 11 障害者福祉ワークス運営事業費補助金
- 12 重度身体障害者移動支援事業費補助金
- 13 特別障害者手当等事務取扱交付金
- 14 人工肛門ストマ用装具支給事業費補助金
- 15 障害者在宅改善等促進事業補助金
- 16 身体障害者保護費負担（補助）金
- 17 重度身体障害者情報バリアフリー化支援事業補助金
- 18 身体障害児保護費負担（補助）金

茨城県告示第908号

茨城県事務委任規則（昭和40年茨城県規則第16号）別表第 2 第31 第 9 項の規定により土地改良事務所長に交付決定を委任する補助金は、次のとおりとする。

なお、平成14年 5 月30日茨城県告示第609号は、廃止する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 農村総合整備事業費補助金
- 2 基盤整備促進事業補助金
- 3 営農技術習得支援事業費補助金
- 4 茨城県湛水防除施設等管理費補助金
- 5 農業農村整備実施計画費等補助金
- 6 農村振興基本計画作成費補助金
- 7 経営構造対策事業費補助金（土地基盤整備事業のうち体験農園整備以外に係るものに限る。）
- 8 畑地整備対策特別事業費補助金
- 9 経営体育成関連流動化促進事業補助金
- 10 農地流動化支援水利用調整事業費補助金（茨城県土地改良事業団体連合会に係るものを除く。）
- 11 経営体育成基盤整備推進事業費補助金
- 12 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金

- 13 用水畑作営農推進モデル事業補助金
 14 畑地帯産地形成基盤整備支援対策事業補助金
 15 山村振興対策事業費補助金 (土地基盤整備事業に係るものに限る。)
 16 中山間総合整備事業補助金
 17 ふるさと水と土ふれあい事業費補助金
 18 棚田地域等保全整備事業費補助金
 19 茨城県棚田保全活動支援事業補助金
 20 農業集落排水緊急整備事業補助金
 21 地域用水環境整備事業補助金

茨城県告示第909号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

申請(開設)者の名称	指定時の事業所の名称	指定時の事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	コード	変更等年月日	区分
有限会社 ロイエル商会	有限会社 ロイエル商会	水戸市平須町1820 117	福祉用具貸与	(事業所の所在地) 水戸市平須町1828 254	0870100450	平成15年3月10日	変更
有限会社 ロイエル商会	ロイエル商会 居宅介護支援事業所	水戸市平須町1820 117	居宅介護支援事業	(事業所の所在地) 水戸市平須町1828 254	0870101185	平成15年3月10日	変更
株式会社 ロングライフ	株式会社 ロングライフ	那珂郡那珂町菅谷3310番地の2	福祉用具貸与	(事業所の名称) 株式会社 ロングライフ 那珂営業所	0873300131	平成15年3月1日	変更
立枝 功男	立枝内科医院	水戸市青柳町3735	居宅療養管理指導	-	0810110700	平成15年3月31日	廃止
有限会社まくらが	ヘルパーステーションまくらが	古河市雷電町11番19号	訪問介護	-	0870400066	平成15年4月13日	廃止
帝人在宅医療東日本株式会社	すみれケアプランセンター	つくば市稲荷前27 9	居宅介護支援事業	-	0872000484	平成15年6月1日	休止

茨城県告示第910号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

コード名称	所在地	サービスの種類	開設者	指定年月日
081013787 立枝内科	水戸市青柳町3735	居宅療養管理指導	医療法人社団 ちひろ会	平成15年 5月30日
0870101029 ハクビ水戸居宅介護支援事業所	水戸市南町2丁目3番地25号 ハクビ水戸ビル1階	居宅介護支援事業	白美産業株式会社	平成15年 5月30日

コ ー ド 名 称	所 在 地	サービスの種類	開 設 者	指 定 年月日
0870101482 総合福祉 ツクイ 水戸 千波	水戸市千波町2049 2	通所介護	株式会社 ツク イ	平成15年 5月30日
0870101490 株式会社ロングライフ	水戸市谷津町細田 1 8	福祉用具貸与	株式会社ロング ライフ	平成15年 5月30日
0870200508 ひたちの森ホームヘルプ サービス	日立市小木津町1020番地	訪問介護	医療法人 永慈 会	平成15年 5月30日
0870200516 成華園通所介護事業所	日立市久慈町 4 丁目19番 21号	通所介護	社会福祉法人 正和会	平成15年 5月30日
0870200524 特別養護老人ホーム 成 華園	日立市久慈町 4 丁目19番 21号	介護老人福祉施設	社会福祉法人 正和会	平成15年 4月 1 日
0870200532 トマトケアプランセンタ ー	日立市久慈町 2 6 37	居宅介護支援事業	医療法人社団 いばらき会	平成15年 5月30日
0870200557 老人短期入所事業 MAO	日立市下土木内町545 1	短期入所生活介護	社会福祉法人 春陽会	平成15年 5月30日
0870200565 通所介護事業 MAO	日立市下土木内町545 1	通所介護	社会福祉法人 春陽会	平成15年 5月30日
0870300803 株式会社 日成メディカル つくば支店 福祉課	土浦市卸町 2 3 31	福祉用具貸与	株式会社 日成 メディカル	平成15年 5月30日
0870500402 グループホーム 石岡 やすらぎ	石岡市大谷津 6 7	痴呆対応型共同生活介護	有限会社 エヌ 総合企画	平成15年 5月30日
0870800299 ナチュラルライフサポー ト	龍ヶ崎市平台 3 7 18	福祉用具貸与	有限会社 フロ ーラ	平成15年 5月30日
0871100160 グループホーム 遙遙	水海道市新井木町28 3	痴呆対応型共同生活介護	有限会社 ほー むけあ いしや ま	平成15年 5月30日
0871500161 居宅介護支援事業所 あ やとり	北茨城市磯原町上相田 99 1	居宅介護支援事業	特定非営利活動 法人 ウィラブ 北茨城	平成15年 5月30日
0871500179 北茨城市社会福祉協議会 指定通所介護事業所	北茨城市華川町白場 187 74	通所介護	社会福祉法人 北茨城市社会福 祉協議会	平成15年 5月30日
0872100516 居宅介護支援事業所 あ ゆみ	ひたちなか市津田 3723 2	居宅介護支援事業	有限会社 エリ ア・ネットワー ク・サービス	平成15年 5月30日
0873100879 小川町社会福祉協議会通 所介護事業所	東茨城郡小川町小川 2 1	通所介護	社会福祉法人 小川町社会福祉 協議会	平成15年 5月30日
0873200380 有限会社 エンジェル	西茨城郡岩瀬町上城206	福祉用具貸与	有限会社 エン ジェル	平成15年 5月30日
0873300636 通所リハビリテーション 「けいわ」	那珂郡那珂町鴻巣 3247 1	通所リハビリテーション	医療法人 貞心 会	平成15年 5月30日
0873300743 デイサービス カトレア	那珂郡東海村舟石川944	通所介護	有限会社 顕祥	平成15年 5月30日
0873300784 カトレア東海 居宅介護 支援事業所	那珂郡東海村舟石川944	居宅介護支援事業	有限会社 顕祥	平成15年 5月30日

コ ー ド 名 称	所 在 地	サービスの種類	開 設 者	指 定 年月日
0873400279 医療法人大森医院訪問介 護事業所	久慈郡里美村徳田474番 地	訪問介護	医療法人 大森 医院	平成15年 5月30日
0873400337 医療法人 大森医院 通 所リハビリテーション事 業所	久慈郡里美村徳田474番 地	通所リハビリテーション	医療法人 大森 医院	平成15年 5月30日
0873400352 グループホームのどか	久慈郡大子町矢田 1247 2	痴呆対応型共同生活介護	社会福祉法人 保内園	平成15年 5月30日
0873800692 みほケアプランセンター	稲敷郡美浦村受領881	居宅介護支援事業	社会福祉法人 やすらぎ会	平成15年 5月30日
0873900351 霞ヶ浦福祉用具センター	新治郡霞ヶ浦町戸崎2768 番地の1	福祉用具貸与	有限会社 久保 田電気	平成15年 5月30日
0873900476 グループホームマロン館	新治郡霞ヶ浦町宍倉鹿野 山6182 46	痴呆対応型共同生活介護	有限会社 久保 田電気	平成15年 5月30日
0873900484 グループホーム 霞ヶ浦 の里	新治郡霞ヶ浦町男神 356 1	痴呆対応型共同生活介護	社会福祉法人 聖隷会	平成15年 5月30日
0873900492 デイサービス 霞ヶ浦の 里	新治郡霞ヶ浦町男神 356 1	通所介護	社会福祉法人 聖隷会	平成15年 5月30日
0874200272 プライエいつき居宅介護 支援事業所	結城郡八千代町兵庫 472 3	居宅介護支援事業	有限会社 エッ チアイディー八 千代福祉事業セ ンター	平成15年 5月30日
0874200280 プライエいつき 通所介 護事業所	結城郡八千代町兵庫 472 3	通所介護	有限会社 エッ チアイディー八 千代福祉事業セ ンター	平成15年 5月30日
0851480020 老人保健施設 ノア	高萩市高浜町 3 丁目154 番地の1	通所リハビリテーション 短期 入所療養介護	医療法人 それ いゆ会	平成15年 5月30日
0870200524 特別養護老人ホーム 成 華園	日立市久慈町 4 丁目19番 21号	短期入所生活介護	社会福祉法人 正和会	平成15年 5月30日
0870500139 寺島薬局株式会社介護事 業部 石岡営業所	石岡市東光台 4 11 22	居宅介護支援事業	寺島薬局株式会 社	平成15年 5月30日

茨城県告示第911号

児童福祉法の一部を改正する法律（平成13年法律第135号）第18条の4の規定に基づく保育士証の交付に係る保育士登録手数料の収納については次の者に委託した。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

氏 名 社会福祉法人 日本保育協会
住 所 東京都渋谷区神宮前 5 丁目53番 1 号

茨城県告示第912号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条第 1 項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指 定 年月日
株式会社 メデカ ン ジャパン	水海道ケアセンターそよ風	水海道市天満町1785番地 1	痴呆対応型 共同生活介 護	平成15年 5月30日
株式会社 メデカ ン ジャパン	水海道ケアセンターそよ風	水海道市天満町1785番地 1	通所介護	平成15年 5月30日

茨城県告示第913号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条第 1 項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指 定 年月日
有限会社 敬愛	グループホーム お母さんの家	水戸市小吹町2297 - 17	痴呆対応型 共同生活介 護	平成15年 6月 1 日

茨城県告示第914号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条第 1 項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日
有限会社ファン	有限会社ファン	水戸市曙町 9 番 9 号	訪問介護	平成15年 6月 1 日

茨城県告示第915号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変 更 年月日
0871200036	社会福祉法人 西山苑	特別養護老人ホーム 西山苑	常陸太田市木崎二町937番地 2	短期入所生活介護	事業所の所在地	平成15年 5月11日

茨城県告示第916号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第85条第1項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指 定 年月日
株式会社 メデカジ ヤパン	水海道ケアセンターそよ風	水海道市天満町1785番地 1	居宅介護支 援	平成15年 5月30日

茨城県告示第917号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

番号	種 目	診療科目	氏 名	医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年月日
1	視覚	眼科	壺内 鉄郎	国立水戸病院	水戸市東原 3 - 2 - 1	平成15年 5月15日
2	視覚	眼科	山本 祐大	筑波学園病院	つくば市上横場2573 - 1	平成15年 5月15日
3	視覚	眼科	白本 奈利	筑波記念病院	つくば市要1187 - 299	平成15年 5月15日
4	視覚	眼科	尾裕 雅博	東京医科大学霞ヶ浦 病院	稲敷郡阿見町中央 3 - 20 - 1	平成15年 5月15日
5	視覚	眼科	鎌田研太郎	東京医科大学霞ヶ浦 病院	稲敷郡阿見町中央 3 - 20 - 1	平成15年 5月15日
6	視覚	眼科	三浦 雅博	東京医科大学霞ヶ浦 病院	稲敷郡阿見町中央 3 - 20 - 1	平成15年 5月15日
7	視覚	眼科	尾裕 扇子	尾裕眼科医院	稲敷郡阿見町荒川本郷 2427	平成15年 5月15日
8	視覚	眼科	糸賀 俊郎	茨城西南医療センタ ー病院	猿島郡境町2190	平成15年 5月15日
9	聴覚・平衡・音声・ 言語・そしゃく	耳鼻咽喉科	国広 美紀	きぬ医師会病院	水海道市新井木町13 - 3	平成15年 5月15日
10	聴覚・平衡・音声・ 言語・そしゃく	耳鼻咽喉科	佐々木慶太	労働福祉事業団 鹿 島労災病院	鹿島郡波崎町土合本町 1 - 9108 - 2	平成15年 5月15日
11	言語	神経内科・ リハビリテ ーション科	高木 健治	労働福祉事業団 鹿 島労災病院	鹿島郡波崎町土合本町 1 - 9108 - 2	平成15年 5月15日
12	肢体不自由	整形外科 理学診療科	福島 真	アイビークリニック	ひたちなか市笹野町 1 - 3 - 1	平成15年 5月15日
13	肢体不自由	脳神経外科	高野 晋吾	医療法人東湖会 銚 田病院	鹿島郡銚田町安房1650 - 2	平成15年 5月15日
14	心臓	内科	大平 晃司	水戸済生会病院	水戸市双葉台 3 - 3 - 10	平成15年 5月15日
15	心臓	内科	黄 恬瑩	医療法人社団善仁会 小山記念病院	鹿嶋市宮中4191	平成15年 5月15日

番号	種 目	診療科目	氏 名	医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年月日
16	呼吸器	内科	堀田 浩一	総合病院 取手協同病院	取手市本郷 2 - 1 - 1	平成15年 5月15日
17	呼吸器	内科	森本絵美子	医療法人社団光仁会 総合守谷第一病院	守谷市松前台 1 - 17	平成15年 5月15日
18	呼吸器	呼吸器内科	松村 壯	茨城西南医療センタ ー病院	猿島郡境町2190	平成15年 5月15日
19	呼吸器	内科	村岡 啓	医療法人美湖会 美 浦中央病院	稲敷郡美浦村宮地596	平成15年 5月15日
20	呼吸器 直腸 ぼうこう・	外科 消化 器外科	中村 孝	医療法人光潤会 平 間病院	下妻市江2051	平成15年 5月15日
21	呼吸器 免疫	呼吸器科	上遠野賢之助	国立霞ヶ浦病院	土浦市下高津 2 - 7 - 14	平成15年 5月15日
22	じん臓	内科	岩渕 聡	県西総合病院	西茨城郡岩瀬町鎌田604	平成15年 5月15日
23	じん臓 直腸 ぼうこう・	泌尿器科	末富 崇弘	医療法人美湖会 美 浦中央病院	稲敷郡美浦村宮地596	平成15年 5月15日
24	ぼうこう・直腸	外科	町田 健	医療法人愛宣会 秦 病院	日立市鮎川町 2 - 8 - 16	平成15年 5月15日
25	ぼうこう・直腸	外科	岡本 亮	県西総合病院	西茨城郡岩瀬町鎌田604	平成15年 5月15日
26	小腸	外科	寺島 秀夫	筑波大学附属病院	つくば市天久保 2 - 1 - 1	平成15年 5月15日

茨城県告示第918号

昭和49年11月1日茨城県告示第970号（漁業災害補償法に基づく加入区（区域及び区分）の設定について）の一部を次のように改正する。

なお、この告示による改正後の規約は、その共済責任期間の開始日が平成15年6月9日以後の日である共済契約について適用し、その共済期間の開始日が平成15年6月9日以前の日である共済契約については、なお従前の例による。

平成15年6月9日

茨城県知事 橋 本 昌

2 法第104条第2号に掲げる漁業の表中

加入区の名称	区 域	区 分	を
小型川尻加入区	川尻漁業協同組合の地区	法第104条第2号に掲げる漁業	
小型久慈加入区	久慈町漁業協同組合の地区 久慈浜丸小漁業協同組合の地区		

加入区の名称	区 域	区 分
久慈加入区	久慈区域 〔久慈町漁業協同組合の地区 久慈浜丸小漁業協同組合の地区 川尻漁業協同組合の地区〕	総トン数が10トン以上20トン未満の漁船による底びき網を使用して営む漁業、総トン数10トン以上の漁船により棒受網を使用して営む漁業及び漁船の合計総トン数が20

		<p>トン以上100トン未満の漁船によりまき網を使用して営む漁業</p> <p>総トン数が10トン以上の漁船によりいか釣りをを行う漁業</p> <p>総トン数が10トン以上の漁船によりさば釣りをを行う漁業</p> <p>漁船の合計総トン数が100トン以上の漁船によりまき網を使用して営む漁業</p> <p>漁業法第52条第1項の指定漁業を定める政令（昭和38年政令第6号。以下「政令」という。）第1項第10号に掲げる漁業</p> <p>久慈町漁業協同組合に所属して行う小型漁船漁業</p> <p>久慈浜丸小漁業協同組合に所属して行う小型漁船漁業</p> <p>川尻漁業協同組合に所属して行う小型漁船漁業</p>
--	--	---

に、

加入区の名 称	区 域	区 分
小型鹿島灘加入区	鹿島灘漁業協同組合の地区	法第104条第2号に掲げる漁業
小型波崎加入区	波崎漁業協同組合の地区 波崎共栄漁業協同組合の地区	

を

加入区の名 称	区 域	区 分
波崎加入区	波崎区域 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 波崎漁業協同組合の地区 波崎共栄漁業協同組合の地区 鹿島灘漁業協同組合の地区 </div>	<p>総トン数が10トン以上20トン未満の漁船による底びき網を使用して営む漁業，総トン数10トン以上の漁船により棒受網を使用して営む漁業</p> <p>総トン数が20トン以上100トン未満の漁船による底びき網を使用して営む漁業</p> <p>漁船の合計総トン数が20トン以上100トン未満の漁船によりまき網を使用して営む漁業</p> <p>総トン数が10トン以上の漁船によりいか釣りをを行う漁業</p> <p>総トン数が10トン以上の漁船によりさば釣りをを行う漁業</p> <p>漁船の合計総トン数が100トン以上の漁</p>

に、

	船によりまき網を使用して営む漁業 政令第 1 項第10号に掲げる漁業 政令第 1 項第10号の 2 に掲げる漁業 波崎漁業協同組合に所属して行う小型漁船漁業 波崎共栄漁業協同組合に所属して行う小型漁船漁業 鹿島灘漁業協同組合に所属して行う小型漁船漁業
--	--

改める。

3 法第104条第 3 項に掲げる漁業の表中久慈加入区及び波崎加入区の項を削る。

茨城県告示第919号

久慈加入区に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、次の者から同意成立の届出があり、当該同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条の 2 第 2 項に規定する要件に適合しているため、同条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 4 項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人

日立市久慈町 3 - 6 - 8 今 橋 照 男
 日立市久慈町 1 - 6 - 2 沢 畠 忠

茨城県告示第920号

久慈加入区に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、次の者から同意成立の届出があり、当該同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条の 2 第 2 項に規定する要件に適合しているため、同条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 4 項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人

日立市久慈町 1 - 9 - 19 (有)井戸道丸漁業
 日立市久慈町 4 - 2 - 6 星 野 幹 男

茨城県告示第921号

久慈加入区に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、次の者から同意成立の届出があり、当該同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条の 2 第 2 項に規定する要件に適合しているため、同条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 4 項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人

日立市久慈町 4 - 5 - 8 稲 川 徳 雄
 日立市久慈町 1 - 10 - 14 須 藤 基 一

茨城県告示第922号

久慈加入区に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、次の者から同意成立の届出があり、当該同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条の 2 第 2 項に規定する要件に適合しているため、同条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 4 項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人

日立市川尻町 1 - 26 - 19 根 本 圭 三
 日立市川尻町 1 - 18 - 10 稲 田 実

茨城県告示第923号

波崎加入区に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、次の者から同意成立の届出があり、当該同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条の 2 第 2 項に規定する要件に適合しているため、同条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 4 項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人

鹿島郡波崎町9476 石 毛 健 司
 鹿島郡波崎町9134 斎 藤 良 助

茨城県告示第924号

波崎加入区に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、次の者から同意成立の届出があり、当該同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条の 2 第 2 項に規定する要件に適合しているため、同条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 4 項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人

鹿島郡波崎町9057 - 2 (有)石田丸漁業
 鹿島郡波崎町9547 廣屋水産(株)

茨城県告示第925号

波崎加入区に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、次の者から同意成立の届出があり、当該同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条の 2 第 2 項に規定する要件に適合しているため、同条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 4 項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人

鹿島郡波崎町9333 小 濱 勤
 鹿島郡波崎町4673 今 津 宏 志

茨城県告示第926号

波崎加入区に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、次の者から同意成立の届出があり、当該同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条の 2 第 2 項に規定する要件に適合しているため、同条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 4 項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人

鹿島郡大洋村汲上2541 塙 秀 明
 鹿島郡大洋村上幡木1596 小 沼 久 夫

茨城県告示第927号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成15年 6 月 9 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 大子美和線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字頃藤字中道 5186番 4 地先から 久慈郡大子町大字頃藤字楼下燈 5627番 1 地先まで	(A)	メートル	メートル	644
		最大 19.0		
	旧	最小 6.0	660	
		最大 51.0		
新 (B)	最小 13.0	660	旧道移管	
	最大 51.0			
		最小 13.0		

茨城県告示第928号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成15年 6 月 9 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 下関河内小生瀬線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字高柴字八神 200番 2 地先から 久慈郡大子町大字高柴字八神 221番地先まで	(A)	メートル	メートル	122
		最大 8.4		
	(B)	最小 4.8		120
		最大 19.5		
新 (B)	最大 19.5		120	旧道移管
		最小 10.7		

茨城県告示第929号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成15年 6 月 9 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 125号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要	
稲敷郡阿見町大字島津字片岸 479番 1 地先から 稲敷郡阿見町大字島津字船戸 507番 1 地先まで	旧	メートル	メートル	48	
		最大 13.8			
	新	最小 13.0		48	現道拡幅
		最大 16.0			
		最小 13.8			

茨城県告示第930号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定に基づき、ひたちなか市高野小貫山土地区画整理組合の理事の氏名及び住所について届出があったので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 理事に就任した者

職 名	氏 名	住 所
理 事	黒 澤 忠 男	ひたちなか市大字高野145番地
"	黒 沢 幸 一	" 641番地
"	小 泉 貞 夫	" 709番地
"	砂 押 一 男	" 645番地 1
"	砂 押 正 次	" 835番地
"	砂 押 武 昭	" 705番地

職 名	氏 名	住 所
理 事	砂 押 春 男	ひたちなか市大字高野805番地
"	砂 押 弘	" 765番地
"	砂 押 芳 孝	" 2288番地の 2
"	砂 押 連	" 749番地の 3

茨城県告示第931号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第 1 項の規定に基づき、鹿嶋市平井東部土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可したので同条第 4 項の規定により告示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 事業計画を変更する組合

組 合 の 名 称 鹿嶋市平井東部土地区画整理組合

事 務 所 の 所 在 地 鹿嶋市平井961番 1

事 業 施 行 期 間 自 平成 6 年 6 月 23 日
至 平成 17 年 3 月 31 日

施 行 地 区 鹿嶋市大字平井字長町，字長丁の全部，字前山，字南，字鹿島道南，字高尾崎北，字鳩塚東の各一部，大字粟生字十二神，字東山の各一部

設 立 認 可 の 年 月 日 平成 6 年 6 月 23 日

2 公告すべき変更の内容

事 業 施 行 期 間 自 平成 6 年 6 月 23 日
至 平成 20 年 3 月 31 日

3 変更認可の年月日 平成15年 6 月 9 日

茨城県告示第932号

茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第254号）の一部を次のように改正する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

第 2 条中「第 4 条第 1 項」を「第 4 条」に改める。

第 4 条第 2 項を削る。

第 7 条中「第 4 条第 1 項」を「第 4 条」に改める。

第 10 条第 1 項中「第 4 条第 1 項各号」を「第 4 条各号」に改める。

第 16 条第 1 項「審査会」を「茨城県競争入札参加者資格審査会規程（昭和39年茨城県訓令第12号）第 1 条に規定する茨城県競争入札参加者資格審査会」に改める。

付 則

この告示は、公布の日から施行する。

茨城県告示第933号

茨城県久慈郡大子町川山835番地に事務所を置く矢田川山土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地

改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 庄 司 昭 也

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	嘉 成 武 治	久慈郡大子町大字矢田112番地 4
"	松 本 毅	" 大字川山835番地
"	大 森 郁	" 大字大子617番地
"	石 井 伸 男	" 大字矢田654番地
"	嘉 成 行 雄	" " 194番地
"	渡 邊 義 次	" " 1052番地
"	斎 藤 勝 巳	" 大字川山698番地
"	益 子 義 一	" 大字矢田323番地13
"	齋 藤 征 夫	" 大字川山708番地
"	阿久津 忠 一	" " 763番地 1
監 事	渡 邊 和 男	" 大字矢田1073番地
"	斎 藤 六 郎	" 大字川山761番地
"	大 高 通 也	" 大字矢田894番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	松 本 毅	久慈郡大子町大字川山835番地
"	石 井 伸 男	" 大字矢田654番地
"	大 森 郁	" 大字大子617番地
"	嘉 成 行 雄	" 大字矢田194番地
"	渡 邊 義 次	" " 1052番地
"	益 子 義 一	" " 323番地13
"	齋 藤 征 夫	" 大字川山708番地
"	石 井 利 明	" 大字矢田515番地 3
"	鈴 木 繁	" 大字川山565番地
"	内 田 健 夫	" " 718番地 1
監 事	渡 邊 和 男	" 大字矢田1073番地
"	斎 藤 初 男	" 大字川山684番地
"	大 高 通 也	" 大字矢田894番地

茨城県告示第934号

平成15年 3 月28日付け下土改指令第 1 号をもって認可した大和西地区（全換地区）の更正換地計画については、大和村土地改良区から換地処分をした旨の届け出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第 4 項の規定により公示する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県下館土地改良事務所長 黒 須 拓 美

公 告

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成15年 6 月 9 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿嶋市大字宮中字東山333番 1, 同番 3, 同番 4, 同番 5, 同番 6, 同番 7, 334番 1, 同番 2, 同番 3, 同番 4, 同番 5, 同番 6, 同番 8, 同番 9

2 事業主の住所及び氏名

群馬県前橋市日吉町 4 丁目40番の11

株式会社 ヤマダ電機

代表取締役 山 田 昇

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)